

市民参加のまちづくり

一人ひとりが輝く やさしさとふれあいのまち

3 市民サービスが充実しました

西東京市は合併を「究極の行財政改革」として、この3年間で行財政基盤の強化と行財政運営の効率化を図り、市民サービスを充実することに力を尽くしてきました。その一例を紹介します。



保育時間の延長や育児疲れのリフレッシュなどに利用できる一時保育を実施する園を増やしました。



病後児保育室やファミリー・サポート・センターをつくり、子育てと仕事の両立を支援しています。



子ども家庭支援センター「のどか」では、子育てに関する相談や子育て講座、ピッコロハウス等の施設開放をしています。



子どもが世界を広げていくため、学校で情報教育専門員や学校図書専門員に相談できるようになりました。

合併という「たまご」から 市民参加条例

が生まれました。

これは、市民のみなさんの意向を市政に反映する仕組みです。西東京市はこの条例をもとに、市民のみなさんと一緒に、「まちづくり」を進めています。



バリアフリーの駅が増え、出かけやすくなりました！駅の向こう側に行くのも楽になりました。



中高生参加の「ミュージック・パーティ・イン」に参加して自分たちで企画運営するコンサートを開いています。



はなバスを使って市内のいろんなところに行くことができます。



「ふれあいのまちづくり事業」や「ささえあいネットワーク」ができて、地域の輪（和）が広がりました。



日昼お勤めの方も図書館の本を24時間検索したり予約することができるようになりました。

その他の事例です



自らのまちは自らで守るという意識のもとに、協働して犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めています。

◆乳幼児医療の「所得制限なし」の対象を3歳未満までに拡大しました。

◆地域型に加え、基幹型の在宅介護支援センターが設置され、相談体制が充実しました。

◆「権利擁護センター・あんしん西東京」で成年後見制度や権利擁護の相談を利用できるようになりました。

◆困ったときの女性相談や消費者相談が利用しやすくなりました。

◆各種検診や相談、健康づくりの教室の機会が増えました。子育て中の方のための事業も増えました。教室の出前講座もしています。